

報告事項キ

鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの成果と課題等について

鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの成果と課題等について、別紙のとおり報告  
します。

令和2年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

# 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組に係る成果と課題等について

鳥取県教育委員会事務局  
教育人材開発課  
令和2年3月20日

## 1 概要

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、平成30年3月に策定し平成31年3月に改訂した「鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に関して、令和元年度の成果及び課題等について報告する。

## 2 学校業務カイゼンプランの成果等について

### (1) 令和元年度の時間外業務の状況

#### 【目標】

月一人当たりの時間外業務時間：平成29年度比25%削減  
(スケジュール H30：10%減 R1：15%減 R2：25%減)  
時間外業務が月80時間を超える長時間勤務者の解消

#### ア 時間外業務時間数の削減状況

##### 【評価】

○市町村立学校においては、県教育委員会調査(9月実績)による調査結果であるが、削減目標の基準値としている平成30年度実績※に比較して、

小学校3.7%及び義務教育学校2.2%の微増となり、  
令和元年度の目標値である△5.6%を未達成。

中学校においては△1.8%で、昨年度よりも減ではあるが、  
令和元年度の目標値である△5.6%を未達成。

※平成30年度から給与・勤怠管理システムの導入により時間外の把握方法が変更になったことに伴い、平成30年度実績を基準値とする。

(目標値(H30比) R1：5.6%減 R2：16.7%減)

- ・部活動指導業務の減が大きく、中学校における減の大きな要因。
- ・部活動指導業務以外の分掌・担任業務については前年並または増。
- ・業務の見直し・削減も各校で取り組んでいるが、全体的な時間外業務時間の削減までには及んでいない状況。勤怠管理システムの時間外業務の入力が徹底されたことより、昨年度よりも時間外業務時間が増えたことも推測される。

⇒より一層の業務削減・見直しを進めるとともに、勤務時間に関する意識改革をさらに進める必要。業務削減・見直しを行えていない学校についても他校の取組等を参考に積極的に取り組む必要。

○県立学校については、12月分までの暫定値ではあるが、削減目標の基準値としている平成29年度実績に比較して

高等学校は△18.1%となり、  
令和元年度の目標値である△15%（平成29年度比）を達成。

特別支援学校は昨年度よりも削減は進んでいるが、平成29年度比で△12.4%となり  
令和元年度の目標値である△15%（平成29年度比）に近い値を達成。

- ・全体的に減少しているが、部活動指導業務の減が大きな要因

⇒各校で業務カイゼンについて計画性をもって取り組んでいる。行事削減等の継続的な取組とともに、上限規制に対応した取組も必要。

○部活動に係る時間外業務の一定の削減は進んでいるが、部活動の在り方に対する抜本的な対応も必要。

⇒部活動方針の遵守によるものと推測され、引き続き方針遵守とともに、部活動指導員等の外部人材の活用を進める。在り方に対しては今後も検討。

## イ 月 80 時間超過者の状況

### 【評価】

時間外業務が月 80 時間を超える教職員についても、着実に削減傾向にあるが、一定数存在している状況。

校種	令和元年度	平成 30 年度	前年比増減
小学校	64 人( 2.9%)	99 人( 4.6%)	△35 人( △1.7%)
中学校	147 人(11.5%)	175 人(13.9%)	△28 人( △2.4%)
義務教育学校	6 人( 8.7%)	4 人( 5.4%)	2 人( 3.3%)
高等学校	39 人( 2.9%)	65 人( 5.2%)	△26 人( △2.3%)
特別支援学校	0.2 人(0.03%)	1.1 人(0.16%)	△0.9 人(△0.13%)

※市町村立学校は 9 月分、県立学校は 4～12 月平均

⇒依然として一定数・割合存在しており、一層の取組推進が必要。また、月 45 時間、年間 360 時間以内という国指針に基づき、目標自体の見直しも必要。

参考：各校種における**教員**の時間外業務時間増減の理由

校種	増減	要因
小学校	H30：37.7H R 1：39.1H (1.4H)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分掌・担任業務の増(2.1H)が大きな要因。(H30：28.3H→R1：30.4H)</li> <li>・増の理由としては、研究授業準備や行事等準備による増、勤怠管理システムの入力徹底による増。(県教委調査)</li> </ul>
中学校	H30：48.6H R 1：47.8H (△0.8H)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導の減(△2.2H)が大きな理由 (H30：17.7H→R1：15.5H)</li> <li>・部活動以外の時間外については、増及び昨年並</li> <li>・増の理由としては、行事等準備による増、勤怠管理システムの入力徹底による増。(県教委調査)</li> </ul>
義務教育学校	H30：45.4H R 1：45.3H (△0.1H)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動、分掌業務が減少しているが、他の業務も含めてほぼ昨年並。</li> <li>・増の理由としては、研究大会等準備。(県教委調査)</li> </ul>
高等学校	H30：28.6H R 1：25.8H (△2.8H)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導の減(△2.0H)が大きな要因(H30:16.5H→R1：14.5H)</li> </ul>
特別支援学校	H30:14.7H R 1:12.9H (△1.8H)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の 9 割を占める分掌・担任・教材研究・教科業務で同程度に減。</li> </ul>

ウ 削減目標に対する状況(市町村立学校は9月分、県立学校は4～12月の平均)

①時間外業務時間数の削減状況

市町村立学校 (令和元年度9月実績)

	基準値		R1 目標 ※	R1 調査	
	H30 実績			実績	削減率 (H30 比)
小学校	35.9H		33.9H (△5.6%)	37.2H	<b>3.7%</b>
中学校	46.1H		43.5H (△5.6%)	45.2H	<b>△1.8%</b>
義務教育学校	42.1H		39.7H (△5.6%)	43.0H	<b>2.2%</b>

※R1 目標値は平成30年度実績に対して5.6%減で設定

(平成30年度調査から時間外業務時間の把握方法が変更された事による変更)

県立学校 (令和元年度4月～12月の平均)

	基準値		H30 実績 (12月末)	R1 目標 ※	R1	
	H29 実績	(12月末)			実績 (12月末)	削減率 (H29 同月比)
高等学校	26.8H	(29.0H)	(26.4H)	22.8H (△15%)	23.8H	<b>△18.1%</b>
特別支援学校	13.3H	(14.3H)	(13.3H)	11.3H (△15%)	12.5H	<b>△12.4%</b>

※R1 目標は平成29年度実績に対して15%減で設定

② 時間外業務が月80時間を超える教職員の状況(市町村立学校は9月分、県立学校は4～12月平均)

単位：人 ( )内は教職員全体数に対する割合

年度	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
R1	64人 (2.9%)	147人 (11.5%)	6人 (8.7%)	39.4人 (2.9%)	0.2人 (0.03%)
H30	99人 (4.6%)	175人 (13.9%)	4人 (5.4%)	64.9人 (5.2%)	1.1人 (0.16%)

③ 時間外業務の時間区分別の教職員の状況(市町村立学校は9月分、県立学校は4～12月平均)

単位：人 ( )内は教職員全体数に対する割合

区分	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
80時間超	64人 (2.9%)	147人 (11.5%)	6人 (8.7%)	39.4人 (2.9%)	0.2人 (0.03%)
45超～80時間以下	745人 (34.2%)	476人 (37.3%)	27人 (39.1%)	203.2人 (15.1%)	16.8人 (2.3%)
45時間以下	1,372人 (62.9%)	652人 (51.1%)	36人 (52.2%)	1,100.7人 (81.9%)	718.3人 (97.7%)
計	2,181人	1,275人	69人	1,343.3人	735.3人

エ 勤務時間外における教員の業務内容別時間数  
 (市町村立学校は9月分、県立学校は4～12月の平均)

		合計	教材研究	分掌業務	校外への出張	担任業務	教科業務	補習等	部活動	大会等引率	宿日直	その他
小学校	時間数	39.1H	4.9H	<u>10.6H</u>	0.1H	<u>19.8H</u>	0.4H	0.0H	0.0H	0.1H	0.1H	3.2H
	割合		12.4%	<u>27.2%</u>	0.2%	<u>50.6%</u>	0.9%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	8.2%
中学校	時間数	47.8H	5.2H	<u>12.8H</u>	0.3H	6.8H	3.2H	0.1H	<u>15.5H</u>	0.7H	0.1H	3.2H
	割合		10.9%	<u>26.8%</u>	0.6%	14.2%	6.6%	0.2%	<u>32.5%</u>	1.4%	0.2%	6.6%
義務教育学校	時間数	45.3H	4.8H	<u>17.7H</u>	0.1H	<u>10.9H</u>	3.7H	0.0H	5.0H	0.6H	0.0H	2.6H
	割合		10.5%	<u>39.1%</u>	0.1%	<u>24.1%</u>	8.1%	0.0%	11.0%	1.4%	0.1%	5.63%
高等学校	時間数	25.8H	2.0H	<u>3.0H</u>	0.1H	1.3H	2.7H	0.2H	<u>14.5H</u>	1.3H	0.0H	0.8H
	割合		7.6%	<u>11.6%</u>	0.2%	5.0%	10.5%	0.7%	<u>56.2%</u>	5.2%	0.1%	3.0%
特別支援学校	時間数	12.9H	3.1H	<u>4.1H</u>	0.0H	<u>3.6H</u>	0.9H	0.0H	0.0H	0.0H	0.0H	1.0
	割合		24.3%	<u>32.1%</u>	0.2%	<u>28.2%</u>	7.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	8.0%

(2) 取組の成果、課題、今後の対応等

	主な取組内容	成果、課題、今後の対応等
1 意識 改革	<p>①勤務時間管理意識の向上(カイゼンプランによる削減目標導入)</p> <p>②時間外業務月 80 時間超勤務者へ個別対応の取組</p> <p>③対外業務停止日の導入</p> <p>④市町村立学校における業務カイゼン</p> <p>⑤業務カイゼンに関する研修の開催</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 30 年度からのカイゼンプランの削減目標導入による意識向上</li> <li>○勤怠管理システムの導入(時間外業務実績を自己申告により入力)により市町村立学校教員の時間管理意識が向上</li> <li>○教員への時間外業務の事前申請制度を導入する学校もあるなど、勤怠管理の徹底が進んでいる。</li> <li>○長時間勤務者について 29 年度から各市町村教委への対応状況を確認。30 年度以降は毎月分調査し、市町村立学校においても、各校で現状把握や一定の取組が行われていることを確認。県立学校においては、30 年度から各校で個人ごとに対応策を検討し、県教委へ報告するなど、取組を推進。</li> <li>○市町村立学校においては全ての学校で夏季休業中の対外業務停止日が導入されており、メリハリのある働き方を推進(県立では 32 校中 27 校)</li> <li>○教員業務アシスタント配置校を業務改善のモデル校に指定、研修を実施し意識啓発を図るとともに、職員ひとりひとりが業務の見直し等について検討・実施。</li> </ul> <p><b>【課題及び今後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●勤怠管理システムの導入により、勤務時間に関する意識は強化されているものの、時間外業務の入力漏れの解消等、正確な勤務実態の把握は継続して課題。</li> <li>●80 時間以上の長時間勤務者は減少傾向にあるものの依然として存在。⇒面接指導等を継続するとともに、上限規制方針の導入を踏まえ、カイゼンプランの目標の見直しとともに抜本的な意識改革を進めて行く必要。⇒対外業務停止日については全県で取り組んでいく。</li> </ul>
2 業務 削減	<p>①各校におけるカイゼン活動の取組進展(会議、行事見直し、フォルダ整理等)</p> <p>②県教委から学校への調査・照会等の削減・簡素化等の見直し</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村立学校・県立学校における平成 30 年度取組事例の結果について配布、ホームページで公開することで優良事例を横展開。</li> <li>○各学校で会議等の精選、分掌の見直し、行事の簡素化等業務削減を推進。</li> </ul> <p><b>【課題及び今後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本年度から業務削減を重点取組事項として業務削減を各校とも進めているが、継続的な見直しとともに抜本的な取組も必要。⇒令和 2 年度からは業務時間外に電話等対応を行わない取組を進める。</li> <li>●県教育委員会からの調査照会等の削減・簡素化等は各所属で取り組んでいるが、削減の進展状況については把握ができていない。</li> </ul>
3 シ ス テ ム 活 用	<p>①全市町村立学校への学校業務支援システムの導入による事務負担軽減</p>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○H30.4 に全市町村立学校に一斉導入された統合型学校業務支援システムについて活用拡大。</li> <li>○掲示板や予定表の活用による打ち合わせや職員会議等会議の回数・時間の削減</li> </ul> <p><b>【課題及び今後の対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●依然として学校間でシステム機能の活用状況に格差がある。⇒効果的な実践事例を展開し、全校での活用の徹底を図る。</li> </ul>

4 部 活 動	①部活動休養日、活動時間厳守の徹底、部活動指導者研修会の開催	<p><b>【成 果】</b></p> <p>○平成 30 年度に「運動部活動の在り方に関する方針」「文化部活動の在り方に関する方針」を策定。</p> <p>○全ての県立高等学校において方針を策定済、実態についても各校に確認し、遵守を徹底。</p> <p>○市町立学校についても全市町教育委員会が方針を策定、遵守について各校に指導。</p> <p><b>【課題及び今後の対応】</b></p> <p>●部活動方針の遵守は継続して取り組んでいく必要。</p> <p>●上限規制を踏まえた部活動の在り方の検討が必要。</p> <p>●土日は競技団体や PTA が主体となった指導を検討していたが、そこに教員が関わる仕組みは労働法制上問題。</p> <p>⇒上限規定の範囲内で可能な限り部活動指導に従事</p>
5 外 部 人 材	<p>①教員業務アシスタントの配置による事務負担軽減</p> <p>②単独での指導、引率が可能な部活動指導員等の配置による部活動の負担軽減</p>	<p>《教員業務アシスタント》</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>○教員業務アシスタントを小中学校 17 校(予算措置 19 校)、高等学校 4 校(予算措置 4 校)に拡充配置。(H30：13 校→R1：23 校)</p> <p>○市町村立学校においては配置校を新たに業務改善モデル校とし、アシスタント配置による直接的な教員の負担軽減に加え、教員の業務の切り出しや意識改革等のカイゼン活動を推進</p> <p><b>【課題及び今後の対応】</b></p> <p>●教員の事務的作業軽減のため、今後の配置拡大が必要。</p> <p>⇒R 2 当初予算で小中学校 40 校、高等学校 6 校へ配置拡大予定</p> <p><b>【配置方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村に原則 1 校配置（配置効果を市町村内で展開）</li> <li>・学校数の多い市部を中心に追加配置</li> </ul> <p>《部活動指導員》</p> <p><b>【成 果】</b></p> <p>○R1 は部活動指導員を中学校 10 市町 55 名、高等学校 11 校 12 名に配置拡大 (H30 中学校 3 市町 11 名、高等学校 11 校 11 名)</p> <p><b>【課題及び今後の対応】</b></p> <p>●教員の部活動指導時間削減のため、更なる配置拡大が必要。</p> <p>●部活動指導員による単独指導の徹底が必要。</p> <p>⇒R 2 当初予算で中学校 11 市町村教委 39 校 70 名、高校 15 校 29 名へ配置拡充予定</p> <p>⇒人材確保等について、関係競技団体、市町教育委員会等と連携して検討していく。</p>

**【その他】**

次の内容に関して市町村教育委員会、県立学校に通知

- ・対外業務停止日の設定や研修等の見直し等、長期休業期間における業務の見直しについて
- ・学校給食費等の学校徴収金に関する公会計化について
- ・教員の負担増加につながる標準授業時数の見直しについて

### 3 来年度に向けた見直し

#### (1) 令和2年度学校業務カイゼンプラン改訂について

##### ア カイゼンプランの数値目標等について（継続及び変更）

###### 【改訂前】

- ①時間外業務が月 80 時間を超える長時間勤務者の解消
- ②月当たりの時間外業務：平成 29 年度比 25%削減（令和 2 年度実績で達成）



###### 【改訂後】

時間外業務が月 45 時間、年間 360 時間を超える教職員の解消  
かつ、月当たりの時間外業務：平成 29 年度比 25%以上削減

・教職員の勤務時間の上限に関する方針に基づき、一人当たりの時間外業務時間を月 45 時間、年間 360 時間以内とする。

・既に目標を達成できている組織にあっても、月 45 時間、年間 360 時間を超える教職員がいるなど、学校として働き方改革を推進し、業務量の削減等を行うことが必要であることから組織全体の時間外業務の削減目標も定める。

##### イ 重点取組事項（継続）

時間外業務の主な要因は小学校では分掌・担任・教科業務、中学校・高等学校では部活動指導であることを鑑み、今後も重点的に取り組む必要があることから、令和 2 年度でも重点取組事項として取り組む。

###### 【全校種】 ○業務の見直し・削減（行事・研究事業の廃止・縮小等も含む）

<取組例>

- ・夏休み期間のプール指導、陸上等の早朝練習の指導等の見直し
- ・運動会等の過剰な準備の見直し、種目の精選、午前中に集中実施
- ・形式的な研究指定校としての業務、研究発表事業等の見直し
- ・勉強合宿等、宿泊を伴う行事の廃止
- ・考査回数の見直し

⇒各校で行事や校務分掌を一覧化するなどして、優先順位の低いものについて、各校 1 つ以上の業務削減を計画・実施

⇒教育委員会が集約し他校の事例を横展開するなど PDCA サイクルを推進

###### 【中・高】 ○部活動休養日・活動時間遵守の徹底

<取組例>

- ・各校で作成した活動方針に基づく部活動の推進  
中学校：毎週水曜日と日曜日を休養日に設定。  
高等学校：毎週日曜日を休養日に設定。

メリハリのある練習で短時間で効率の良い活動を実施

⇒複数顧問体制、部活動指導員の単独指導等、顧問の交代制、拠点校制等の合同部活動を推進

⇒各部における年間活動計画の作成、教育委員会による是正指導

⇒休養日、活動時間の遵守状況に係る調査により取組状況を確認

※顧問数の確保、部活動の充実等の観点から、各学校における部活動数削減の検討

## (2) 対外業務停止日・勤務時間外における電話等対応について

### ア 対外業務停止日（継続）

業務削減の意識を高め、休暇を取得しやすい状況をつくるために、長期休業期間中の一定期間、対外業務を行わない日を設定する。

令和元年度も下記のとおり実施しており、令和2年度も引き続き実施・推奨を行う。

#### 【令和元年度の実施状況（夏季休業中の盆期間に実施）】

- ・ 県立学校 27校実施（32校中）
- ・ 市町村立学校 全市町村で実施

### イ 勤務時間外における電話等対応について（新規）

教員の業務時間を確保し、時間外業務を削減するため、勤務時間外における外部からの電話等の対応については基本的に行わない事を市町村教育委員会と連携して、全県的な取組として実施。

#### 【勤務時間外における対応例】

- ・ 留守番電話の応答メッセージ等による対応
- ・ 保護者等へのお知らせによる協力依頼

#### 【令和元年度の実施状況】

- ・ 小学校全校で実施（八頭町、三朝町）
- ・ 小中学校全校で実施（北栄町）
- ・ 一部で実施、一定時期試験的に実施（鳥取市、境港市、大山町）
- ・ 県立学校で一部実施

## (3) 保護者・地域に対する広報について

教員の働き方改革を進めるに当たって、地域住民・保護者の理解・協力は不可欠であるため、従来から周知を行っているところだが、令和2年度はさらに周知を徹底するため、様々な方法で周知する。

### ア 広報内容

- ・ 上限規制等の施策
- ・ 対外業務停止日、留守番電話等の取組
- ・ 部活動方針等による業務削減に対する協力・理解 等

### イ 広報手段

- ・ 新聞広告、ラジオ・テレビCM、広報誌、ホームページ、ツイッター等可能な限りメディアを活用して広報
- ・ 保護者・地域に対しても、PTA 総会や保護者会等、多くの機会をとらえてチラシ配布や直接説明等を実施